

平成23年12月13日現在

さいたま市 P F I 検討委員会開催結果等

() 導入候補事業は、計画前の段階のものであり、事業の実施自体が未確定のため、事業名は公表しません。

年度	回数	開催日	結 果
23年度	第 1 回	23.8.5	・平成16年度に導入候補事業として決定した「市営峰岸住宅建替え事業」の整備手法について検討した結果、早期の建替えが必要であるため、P F I 導入候補事業から除外することと決定しました。 ・導入候補事業の選定を行いました。()
21年度	第 1 回	21.8.4	・平成18年度に導入候補事業として決定した「(仮称)緑消防署等複合施設整備事業」の整備手法について検討した結果、公設公営・公設民営による事業実施が適当と決定しました。
20年度	(報告)	20.9.8	・平成17年度に導入候補事業として決定した「(仮称)新養護学校整備事業」の整備手法について検討した結果、公設公営による事業実施が適当と決定しました。
19年度	第 1 回	19.11.2	・平成17年度に導入候補事業として決定した「(仮称)新養護学校整備事業」の整備手法について検討した結果、P F I 導入可能性調査の実施が望ましいと決定されました。
	第 2 回	19.12.11～ 19.12.19	・平成18年度に導入候補事業として決定した「(仮称)美園地区小学校整備事業」の整備手法について検討した結果、公設公営による事業実施が妥当であると決定されました。
18年度	第 1 回	18.10.30	・導入候補事業の選定を行いました。()
	第 2 回	19.3.27	・「新クリーンセンター整備事業」の P F I 導入可能性調査に係る報告書に基づき検討した結果、P F I による事業実施が適当であると決定されました。 平成15年度に導入候補事業に決定された「リサイクルセンター整備事業」及び平成16年度に導入候補事業に決定された「廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備事業」については一体的に整備することとし、「新クリーンセンター整備事業」となりました。

17年度	第1回	17.10.26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に導入候補事業として決定した「小学校過大規模校解消事業」の整備手法について検討した結果、公設公営による事業実施が妥当であると決定されました。 ・導入候補事業の選定を行いました。()
16年度	第1回	16.10.27	<ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備事業」の整備手法について検討した結果、PFI導入可能性調査の実施が望ましいと決定されました。 ・導入候補事業の選定を行いました。()
15年度	第1回	15.7.2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に導入候補事業として決定した「(仮称)北部複合公共施設(プラザノース)整備事業」の整備手法について検討した結果、PFI導入可能性調査の実施が望ましいと決定されました。
	第2回	15.9.26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に導入候補事業として決定した「リサイクルセンター整備事業」の整備手法について検討した結果、PFI導入可能性調査の実施が望ましいと決定されました。
	第3回	15.11.25	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)北部複合公共施設(プラザノース)整備事業」のPFI導入可能性調査に係る報告書に基づき検討した結果、PFIによる事業実施が妥当であると決定されました。
	第4回	16.3.23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に導入候補事業として決定した「(仮称)市営春野団地建設事業」の整備手法について検討した結果、公設公営による事業実施が妥当であると決定されました。 ・「リサイクルセンター整備事業」のPFI導入可能性調査に係る報告書に基づき検討した結果、PFIによる事業実施が妥当であると決定されました。
14年度	第1回	14.9.2	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の運営方針等について検討を行いました。
	第2回	14.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・導入候補事業の選定を行いました。()